

## 令和3年度介護助手導入促進事業への申込にあたっての留意点

### 1 事業実施対象施設

- ① 特養、デイ、有料（特定）などの介護サービス事業所
- ② 併設デイの場合でも、特養・デイのそれぞれが事業対象となります。
- ③ 「特養、併設デイ、有料（特定）」など複数の施設で申込できます。この場合、それぞれの施設に対して支援します。
- ④ 過去に介護助手導入事業を実施した施設も対象となります。
- ⑤ 今回の事業では、視点を変えていますので、過去に事業対象とした介護助手も今回の事業対象者とします。

### 2 職員共同募集広告

- ① 今年度の事業では、各施設が行う募集の他、原則として複数施設を纏めて事務局経費で募集広告を行います。 ※ 複数施設：特養+併設デイも複数とします。
- ② 募集広告は、地域紙のタウンニュースを利用しますので、タウンニュースの発行地区内の複数施設で募集を行います。（発行地区は、参考を参照）
- ③ タウンニュースでの募集は、8月又は9月を予定しておりますので、それぞれの締切日前に応募してください。（締切日等は後日ご連絡します。）

### 3 申込期間

7月中旬から随時申込を受け付けますが、最終締切日は、10月中旬とします。10月の場合、11月～12月の2ヶ月間で事業を実施していただきます。

### 4 申込方法

申込用紙を、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会に提出してください。

（FAX、メールも可）

申込用紙は、各施設にお送りするほか、県高齢協ホームページの最新情報に掲載しますので、ご活用ください。なお、メールで配信希望の場合は、ご連絡ください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-311-8745 FAX 045-311-8512

E-mail: koureikyo2@kanagawa-roushikyo.org 事務担当者 天池

### 5 介護助手研修

9月から11月にかけて開催を予定しておりますので、参加させてください。開催日は、後日ご連絡します。

### 6 その他

応募施設が多数の場合、予算の関係で事業に参加できないこともありますので、ご了承ください。

◆ 事業の詳細は、別添「令和3年度介護助手導入促進事業概要」をご覧ください。

#### 【参考】 県域の広告地区

横須賀、三浦、逗子：葉山、鎌倉、厚木：愛川：清川、伊勢原、大和、座間、海老名、秦野、綾瀬、藤沢、茅ヶ崎、寒川、平塚、大磯：二宮：中井、小田原：箱根：湯河原：真鶴、足柄

#### 【参考】 川崎市の広告地区

川崎区：幸区、宮前区、高津区、多摩区、中原区、麻生区

**【参考】介護助手導入導入促進事業で実施した主な介護助手業務**

食事関連業務	・テーブル拭き、エプロン・おしぼりの配布、・コップ洗浄、口腔ケア用品の洗浄、お茶入れ、食事の盛り付け、配膳、下膳、残菜の片付け、メニューの差替、椅子の整理、食器洗いなど
入浴関連業務	・浴槽・浴室の清掃、入浴準備、入浴衣類の準備など
排泄関連業務	・おむつ等のゴミ捨て、ポータブルトイレの掃除、共同トイレ清掃、清拭巻、使用済排泄用品の破棄、排泄物の処理など
リネン交換関連業務	・シーツ交換、枕カバー交換、利用者の衣類交換、備品の交換補充、ベッドマットの回収・乾燥・取替、包布交換
居室清掃関連業務	・ベッド下・周辺の掃除、消毒薬による床清掃、ドアノブ等の消毒清掃、窓枠・ガラス清掃、床頭台清掃、コップ洗浄、口腔ケア準備、トイレの清掃、ゴミ処理、加湿器への水入れ、セラ水の噴霧、車椅子掃除
清掃関連業務	・共用スペース、職員用スペース、共有トイレの清掃、施設廻りの清掃、使用物品の設置・補充、ゴミの回収・破棄、ユニット共用部分の清掃
洗濯関連業務	・洗濯、乾燥、洗濯機・乾燥機の掃除、衣類の補修、衣類の畳みと仕分け
送迎関連業務	・ショートステイ利用者の送迎、入院や退院の時の送迎、病院受診時の送迎
修繕関連業務	・車椅子・介護機器の修繕及び保守、施設設備・電気等の営繕
備品等管理業務	・備品・消耗品の管理及び発注、防災備蓄品の管理

※ これらの事例にとらわれること無く、新たな業務も実施してください。